

南知多町告示第 3 2 号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）第 6 条の規定に基づき、一般廃棄物処理基本計画を改定した。

令和 8 年 4 月 1 日

南知多町長 石 黒 和 彦

南知多町一般廃棄物処理基本計画
(ごみ処理基本計画)
(令和8年度～令和17年度)

南 知 多 町

目 次

第1章 計画策定の基本的事項	1
第1節 計画策定の趣旨	1
第2節 計画の範囲	2
1 対象となる廃棄物	
2 対象区域	
3 計画期間	
4 計画の構成・位置づけ	
第3節 地域の概要	3
1 地域的・地形的特性	
2 気候的特性	
3 人口動態	
4 産業構造	
5 土地利用状況	
6 インフラの状況	
第2章 ごみ処理基本計画	8
第1節 ごみ分別収集等ごみ減量化の変遷	8
(1) 生ごみたい肥化容器等奨励補助	
(2) 食用廃油回収	
(3) 資源ごみ再利用推進	
(4) 生ごみたい肥化資材配布事業	
(5) 資源ごみの分別収集	
(6) 家庭系指定ごみ袋制度の導入	
(7) 使用済小型家電の分別回収事業	
(8) ミックスペーパーの分別回収事業	
(9) プラスチック製容器包装の分別収集	
(10) 家庭系可燃ごみ袋の有料化の実施	
(11) 草・剪定枝・竹の資源化	
第2節 ごみの収集及び処理に関する現状と課題	11
1 ごみの収集体系	
(1) 収集	

- (2) 中間処理及び最終処分
- 2 ごみ処理の実績
 - ごみの排出量の推移
- 3 ごみ処理の課題
 - (1) ごみ減量化の課題
 - (2) 資源ごみの回収と再資源化の課題
 - (3) 収集運搬に関する課題
 - (4) 不法投棄に関する課題
 - (5) 無許可の不用品回収業者に関する課題
 - (6) 災害廃棄物に関する課題

第3節 ごみ処理に関する基本的事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・17

- 1 基本方針
- 2 計画目標年度
- 3 ごみの発生量及び処理量の見込み抑制及び再生利用に関する目標
- 4 ごみの排出抑制のための方策に関する事項
 - ごみの適正処理における実施者の役割
- 5 その他ごみ処理に関し必要な事項
 - (1) 適正処理困難物への対応
 - (2) 一般廃棄物収集運搬業許可
 - (3) 不法投棄・ポイ捨てごみ対策
 - (4) 災害廃棄物対策
 - (5) ごみ収集・処理に係る経費負担の適正化

第1章 計画策定の基本的事項

第1節 計画策定の趣旨

町におけるごみ処理は、環境保全や住民生活の向上に不可欠な重要な課題であり、適切にごみ処理の実施は、資源循環社会の構築に貢献するものです。廃棄物及び清掃に関する法律（以下、「廃棄物処理法」という。）第6条第2項に基づくこの基本計画は、町内の一般廃棄物の発生抑制、リサイクルの推進、効率的かつ適正な処理を実現するために必要な基本的事項を定めるものです。

この計画の策定により、町の現状を踏まえた廃棄物処理の方向性を明確にし、関係者全員の協力のもとで、持続可能な廃棄物処理システムを構築することを目的としています。

計画で定めるべき事項

1 一般廃棄物の発生量及び処理量の見込み

町内で発生する一般廃棄物の量を予測し、今後の人口動態や生活様式の変化を反映した発生量の見込みを立てます。また、発生した廃棄物をどのように処理するかについて、処理量の見通しを明示し、必要な処理施設や設備の整備に関する方針を決定します。

2 一般廃棄物の排出の抑制のための方策に関する事項

廃棄物の発生抑制は環境負荷を低減するために重要です。この計画では、廃棄物の発生を抑えるための方策として、リデュース（減量）、リユース（再利用）、リサイクル（再生利用）を基本とし、その他ごみ減量を推進するための具体的な取り組みを定めます。これには、啓発活動や教育、事業者との協力体制の強化が含まれます。

3 分別収集するものとして一般廃棄物の種類・分別の区分

本町での廃棄物の分別収集方法について明確に定めます。収集対象となる廃棄物の種類（可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみなど）や、それぞれの分別区分を具体的に示すことで、住民が分別しやすくなるような方針を示します。また、分別収集の徹底を図るため、住民向けの啓発活動や指導を充実させます。

4 一般廃棄物の適正な処理及びこれを実施する者に関する基本的事項

廃棄物を適正に処理するための基本的な方針を定めます。これには、適切な処理方法（焼却、埋立、リサイクル等）の選定や、処理業者の管理基準を定めることが含まれます。また、一般廃棄物の適正な処理については、第2章-第2節の1（1）で示すとおり各一部事務組合において中間処理及び最終処分

を行います。

5 一般廃棄物の処理施設の整備に関する事項

廃棄物の処理に必要な施設の整備に関する計画を立てます。老朽化した処理施設の改修や新規施設の建設が必要な場合、その規模、立地、処理能力について詳細に検討します。また、施設の運営管理方法や、効率的で環境に優しい技術の導入も視野に入れ検討します。

6 その他一般廃棄物の処理に関し必要な事項

その他、廃棄物処理に関して必要となる事項を定めます。これには、特定の廃棄物（家電製品、危険物等）の取り扱い方針、住民や事業者との協力体制を強化するための取り組み、処理料金の設定などが含まれます。また、地域ごとの特性を踏まえた廃棄物処理方法の工夫も考慮します。

第2節 計画の範囲

1 対象となる廃棄物

本計画は、計画対象区域内で発生する一般廃棄物（ごみ）を対象とします。

2 対象区域

本計画は、南知多町全域を対象区域とします。

3 計画期間

本計画の期間は、令和8年度（2026年度）から令和17年度（2035年度）までの10年間とします。

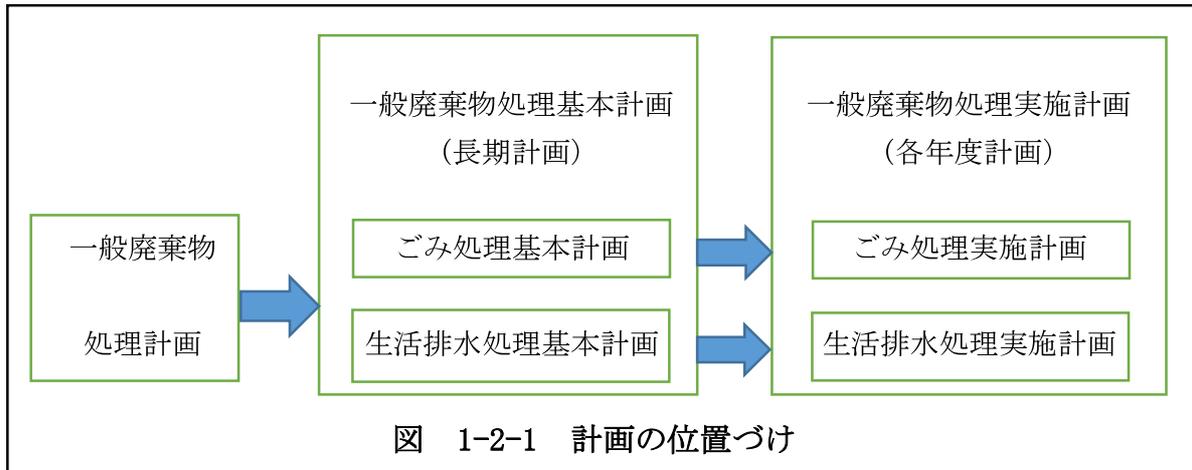
なお、この計画期間において、計画策定の前提となる諸条件に大きな変動があった場合などには、必要に応じて計画内容の見直しを行うものとします。

4 計画の構成・位置づけ

一般廃棄物処理計画は、長期的視点にたった一般廃棄物の処理に関する基本的な事項について定める基本計画（一般廃棄物処理基本計画）と、基本計画に基づき年度ごとに収集運搬及び処理などの事業について定める実施計画（一般廃棄物処理実施計画）から構成されています。

本計画は、廃棄物処理法第6条第2項に基づく計画で、本町が長期的・計画的に処理を行うため、現状と課題を整理し、町内で発生するごみをいかに処理し、また減量するか等の基本的な方針等を定めるものです。

また、ごみの減量や適正処理に向けた施策を総合的・計画的に推進していくための計画であり、「循環型社会形成推進基本法」が示す循環型社会の構築に向けた施策を進めていくための計画でもあります。



第3節 地域の概要

1 地理的・地形的特性

本町は、愛知県知多半島南部に位置し、半島の先端と沖合に浮かぶ篠島・日間賀島等の島々からなっています。北は美浜町、東は三河湾、南西は伊勢湾に面し、面積は 38.23 km²あります。また、東西に 15.0 km、南北に 12.1 kmの町で、北西部の伊勢湾側には半島最高峰の高峰山 128mがあり、北部に低く南部に高い地形となっています。昭和 36 年 6 月 1 日に当時の内海町、豊浜町、師崎町、篠島村、日間賀島村の 5 か町村の合併により誕生しました。

古くは、天然の入江を利用した良港に恵まれ漁業が発達しました。江戸時代には東西海上交通の要衝の地として海運業も盛んとなり、町内にも多くの船主が千石船を有する程隆盛を極めました。なお、当時の船主屋敷である尾州廻船内海船船主内田佐七家（南知多町指定文化財）を平成 18 年より修復し公開しています。現在においても水産業の生産基盤として漁港の整備を計画的に進め、都市地域への生鮮な魚介類を供給する魚の町・漁業の基地として発展しています。また、農業も昭和 36 年愛知用水の完成以降急速に進展し、土地改良・農地造成事業を進め生産基盤の確立を図り、都市近郊農業地帯となっています。

観光においては、本地域は三河湾国定公園、南知多県立自然公園に指定された自然環境に恵まれており、海水浴場や名所・旧跡、文化財、祭りなど豊富な観光資源を有しています。また、新鮮な活け魚料理を味わうことができ、漁業体験やイチゴ狩りなど体験型観光や海釣り、天然温泉が楽しめるなど四季を通じた観光地となっています。

2 気候的特性

気象概要を表 1-3-1 に、月別降水量と気温を図 1-3-2 に示します。

本地域（南知多アメダス観測所）の気温は、過去5年間の日平均気温の年間平均値が16.86度と温暖な気候に恵まれています。

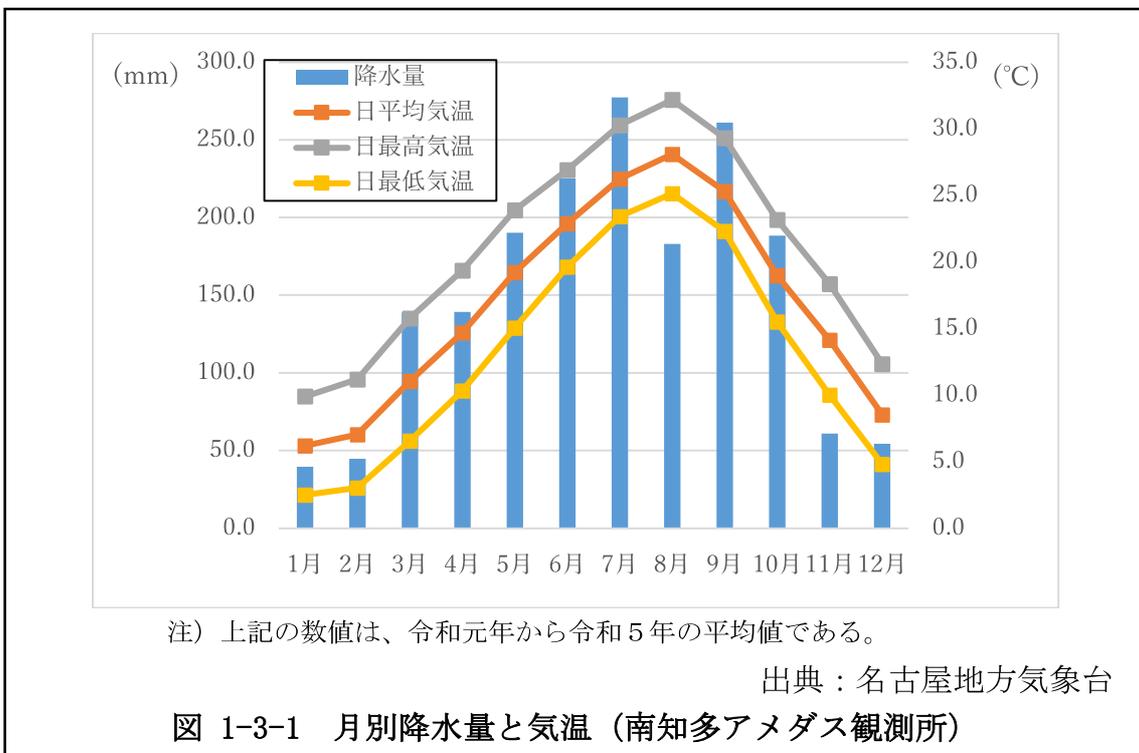
過去5年間の平均年間降水量は1802.2mmであり、7月の降水量が最も多く、次いで9月が多くなっています。

気象概要（南知多アメダス観測所）

年	区分	気温（℃）			年間降水量 （mm）
		日平均	日最高	日最低	
令和元年		16.8	20.9	13.3	1625.5
令和2年		16.9	21.00	13.3	1960.0
令和3年		16.8	20.9	13.1	2064.5
令和4年		16.7	20.8	13.0	1677.5
令和5年		17.1	21.6	13.1	1683.5
5か年平均		16.86	21.04	13.16	1802.2

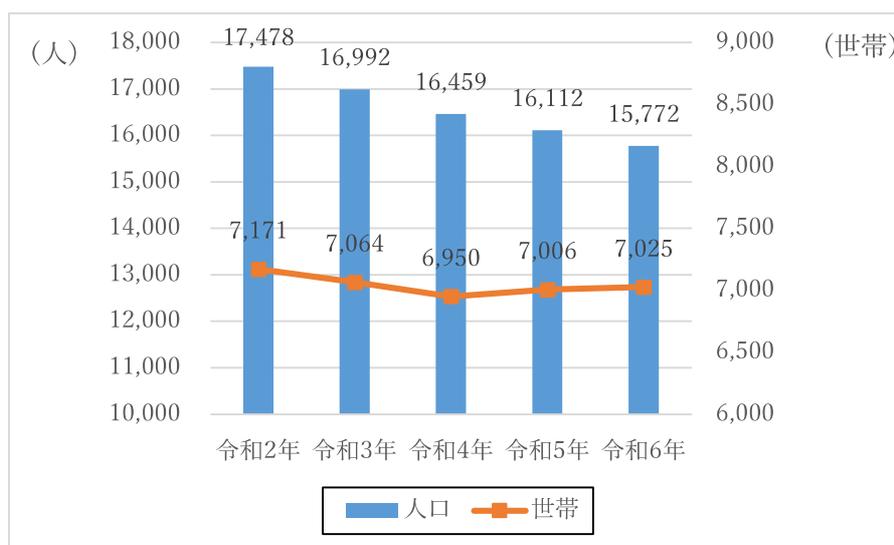
注）表中の「日平均」「日最高」「日最低」は、年間平均値である。

表 1-3-1 気象概要（南知多アメダス観測所）



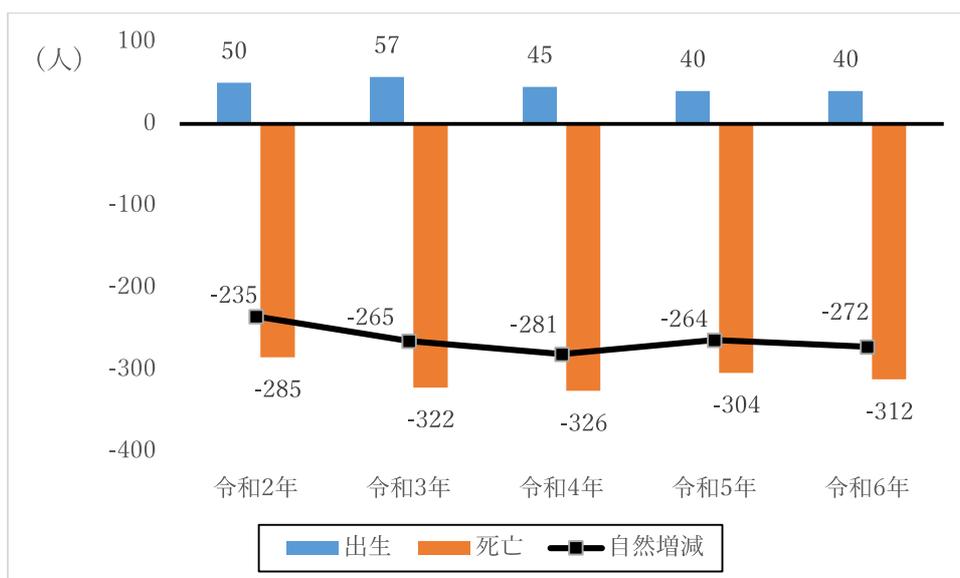
3 人口動態

本町の人口及び世帯数の推移を図 1-3-3、自然動態の推移を図 1-3-4、社会動態の推移を図 1-3-5 に示します。近年、人口は年間約 2～3%の減少を続けていますが世帯数はわずかに減少している状況です。世帯数は増加傾向にあります、人口は減少してきています。この人口減少の要因をみると、自然動態（出生・死亡）では、死亡数が出生数を上回っており、社会動態においてはわずかに転出数が転入数を上回っています。



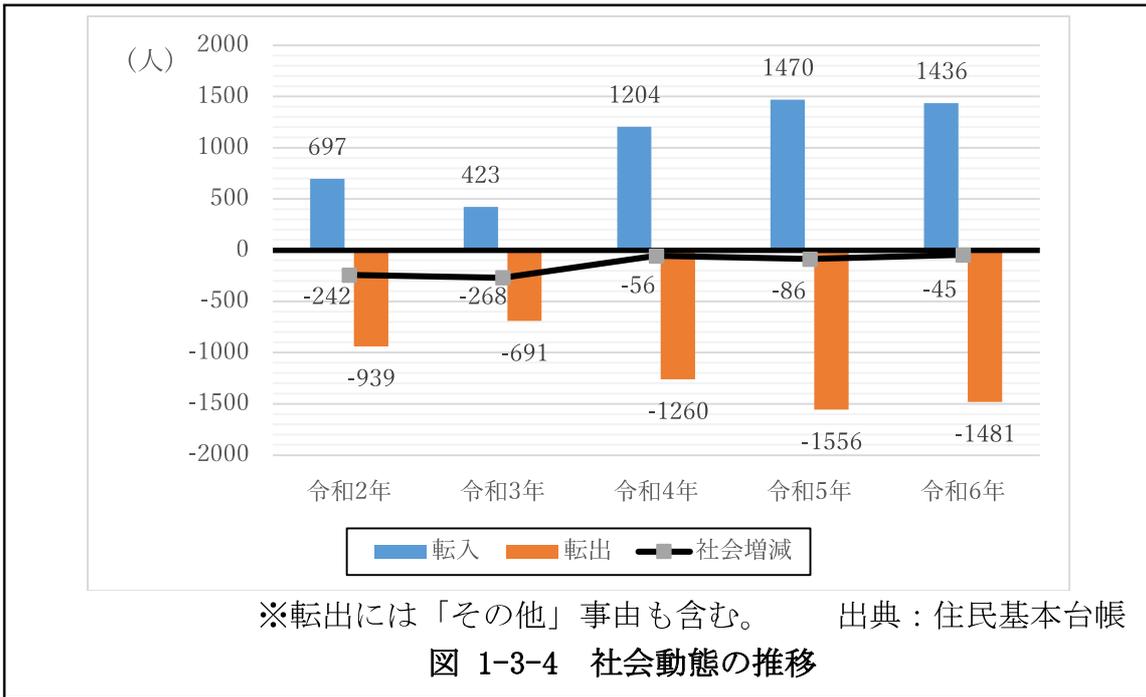
出典：住民基本台帳：各年 3 月末

図 1-3-2 人口及び世帯数の推移



出典：住民基本台帳

図 1-3-3 自然動態の推移



4 産業構造

本町の産業別従業者数と割合の推移を表 1-3-2 と図 1-3-5 に、業種別従業者数割合を図 1-3-6 に示します。産業構造について就業者数から見ると、人口の減少に伴い就業者総数も減少傾向にあります。第1次産業就業者数、第2次産業就業者数及び第3次産業就業者数はいずれも減少傾向となっています。

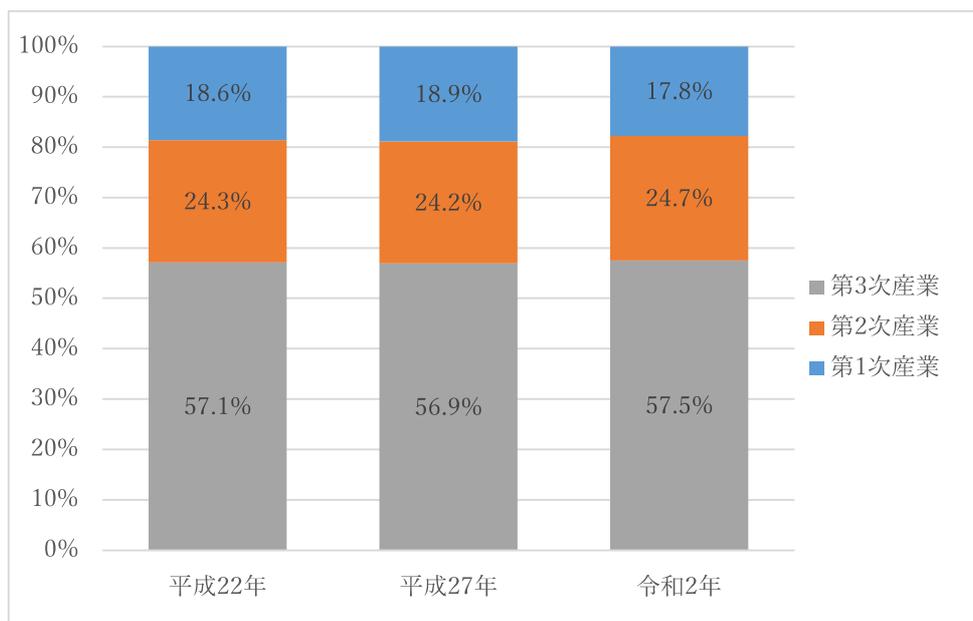
業種別に就業者数をみると、製造業 (19.7%) が大きな割合を占めており、続いて卸売業・小売業 (12.8%)、漁業 (11.8%)、宿泊業、飲食サービス業 (11.5%) が高い割合となっています。

	平成22年	平成27年	令和2年
従事者数	10,808人	9,803人	8,858人
第1次産業	2,014人	1,850人	1,580人
第2次産業	2,629人	2,379人	286人
第3次産業	6,165人	5,574人	5,092人
構成比	100%	100%	100%
第1次産業	18.6%	18.9%	17.8%
第2次産業	24.3%	24.2%	24.7%
第3次産業	57.1%	56.9%	57.5%

※第3次産業には分類不能を含む。

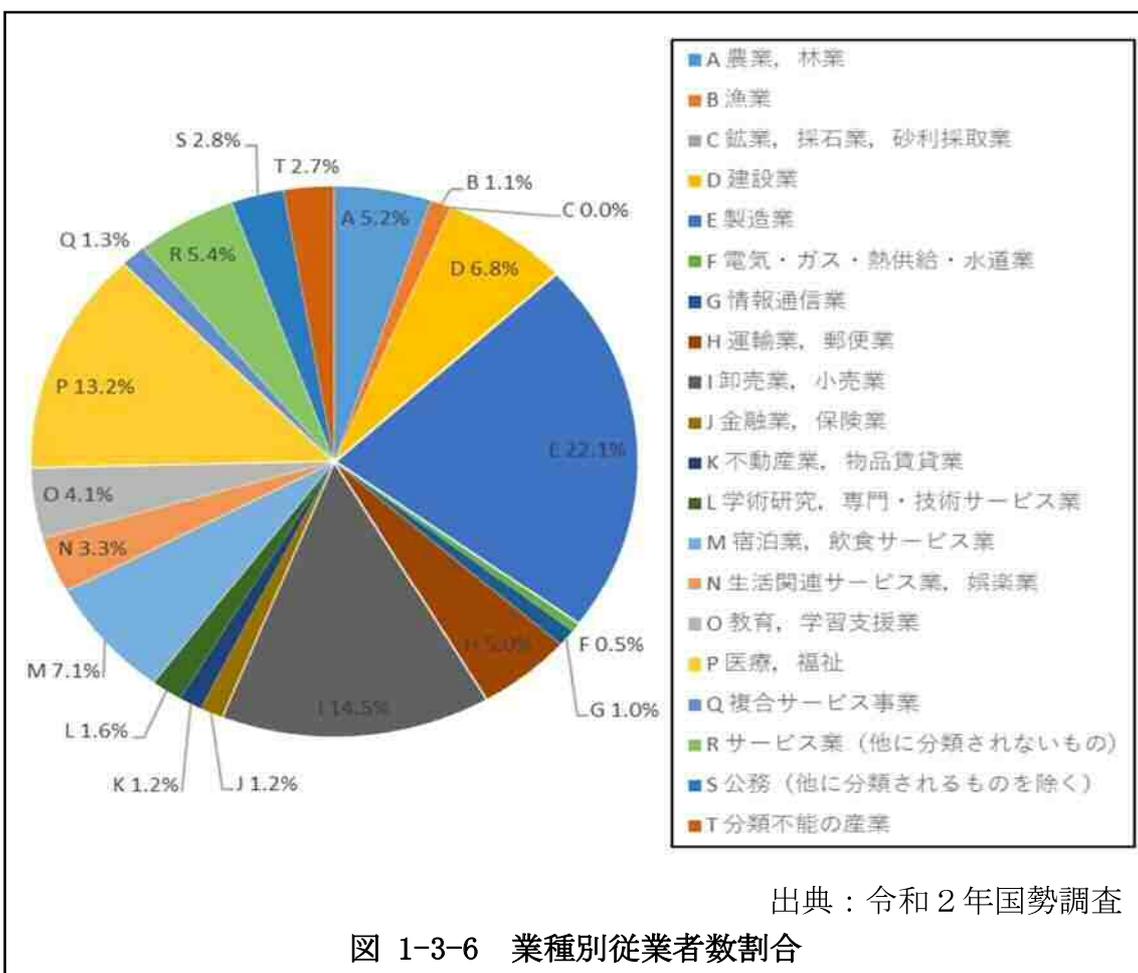
出典：国勢調査

表 1-3-2 産業別従業者数の推移



出典：国勢調査

図 1-3-5 産業別就業者数割合の推移



出典：令和2年国勢調査

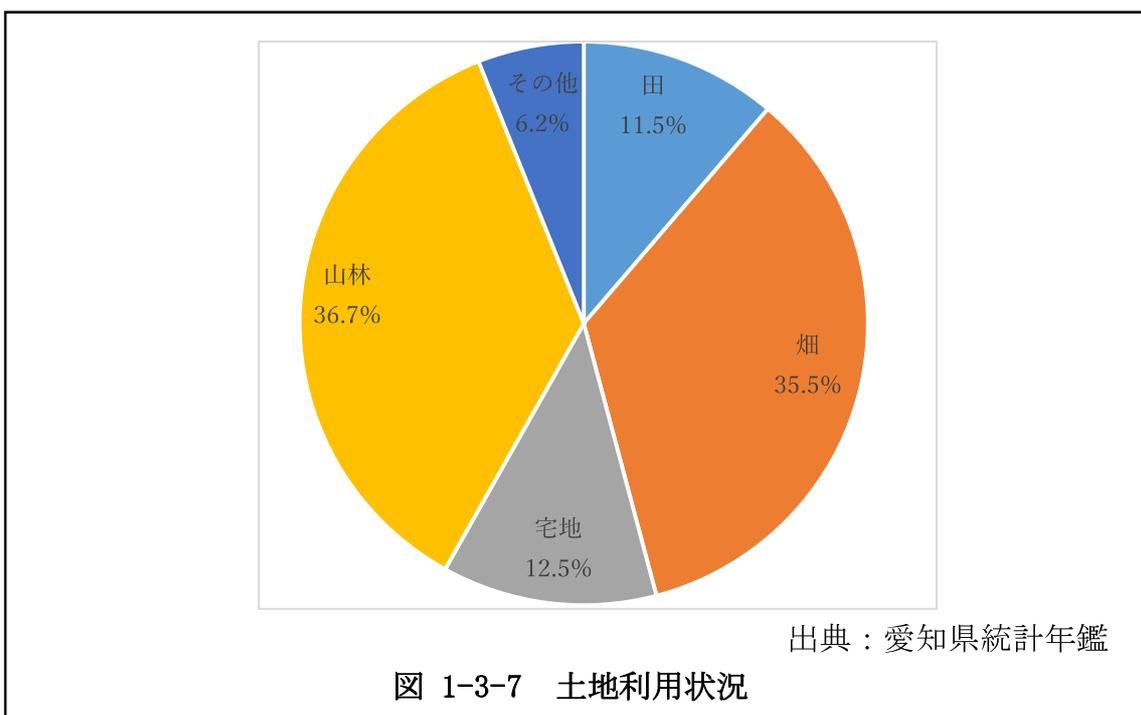
図 1-3-6 業種別従業者数割合

5 土地利用状況

本町の土地利用状況を図 1-3-7 に示します。

土地利用の構成比としては「山林」が最も多く 36.7%を占めます。次いで「畑」が多く 35.5%、「宅地」が 12.5%と続きます。

※「その他」には雑種地や道路等が含まれる。



6 インフラの状況

本町は、海岸沿いに国道 247 号線と中央に南知多道路が走っており、鉄道駅は名古屋鉄道知多新線が通っており内海駅があります。

上水道普及率は 100% (R3 年 3 月 31 日)、汚水処理人口普及率は 46.8% (R6 年度末) となっています。

町内の教育機関としては、小学校が 5 校、中学校が 2 校、高等学校が 1 校、存在しています。

第 2 章 ごみ処理基本計画

第 1 節 ごみ分別収集等ごみ減量化の変遷

ごみ(廃棄物)とは、自ら利用したり他人に有償で譲り渡したりすることができず不要になったもので、家庭等から発生するごみやし尿などの一般廃棄物と事業活動に伴って生じる産業廃棄物があります。

一般廃棄物は市町村が処理し、産業廃棄物は排出事業者の責任で処理を行わなければなりません。

本町は、ごみ処理による環境への影響や最終処分場に限りがあること、さらには資源の枯渇などの諸問題を解決すべく、ごみの分別・減量化を進めています。

(1) 生ごみたい肥化容器等設置奨励補助

排出段階での減量を目的として、家庭ごみの自己処理を推進するため、生ごみたい肥化容器（昭和 62 年度から）、電動生ごみ処理機（平成 12 年度から）の購入者に対し、購入費用の一部を補助しています。

(2) 食用廃油回収

川や海を汚さないようにするため、役場本庁や公民館等の施設で食用廃油の拠点回収を行い、廃油のリサイクル化を図っています。

(3) 資源ごみ再利用推進

資源ごみ回収団体が実施する集団回収の普及促進を図るため、回収団体及び回収業者に報償金を支払っています。

(4) 生ごみたい肥化資材配布事業

家庭の生ごみを自宅でたい肥化するため、アスパを役場及びサービスセンターで無料配布しています。また、アスパ作成については町内の障がい者福祉施設に委託することで、障がい者の雇用にも貢献しています。

(5) 資源ごみの分別収集

リサイクル率の向上を目指し、月 2 回の頻度で地区におけるびん類、缶類、紙・布類、ペットボトル、不燃物の分別収集を実施しています。（平成 9 年度から実施）

(6) 家庭系指定ごみ袋制度の導入

ごみ減量化・分別化の徹底を図るため、生活系ごみの指定ごみ袋制度を実施しています。（平成 13 年度から実施）

(7) 使用済小型家電の分別回収事業

家電リサイクル法対象品以外の使用済小型家電（パソコンや携帯電話等）の分別収集を知多南部クリーンセンターで実施し、レアメタルを始め金属資源のリサイクルを推進しています。（平成 26 年度から実施）

(8) ミックスペーパーの分別回収事業

ごみの減量化・資源化のため、家庭系可燃ごみに含まれるミックスペーパー

の分別収集を実施しています。(平成 29 年度後期から実施)

(9) プラスチック製容器包装の分別回収事業

ごみの減量化・資源化のため、家庭系可燃ごみに含まれるプラスチック製容器包装の分別収集を実施しています。(令和 3 年度から実施)

(10) 家庭系可燃ごみ袋の有料化の実施

ごみの減量化・分別化の更なる徹底を図るため、排出量の多い家庭系可燃ごみ袋の有料化を実施しています。(令和 3 年度から実施)

(11) 草・剪定枝・竹の資源化

資源化を進めるため、知多南部クリーンセンターに直接搬入された草・剪定枝等をたい肥化しています。(令和 3 年度から実施)

第2節 ごみの収集及び処理に関する現状と課題

1 ごみの収集体系

(1) 収集

収集対象は生活系ごみとしています。事業系ごみについては、事業者自ら施設へ搬入するか、許可業者による収集としています。

また、ごみの収集は業者への委託を原則としています。可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみは、ステーション方式で収集しており、粗大ごみは直接搬入のほか、許可業者により収集しています。

大分類	中分類	小分類	収集分類	収集回数	
行政回収	可燃ごみ	可燃ごみ	ステーション 直接搬入	ステーション:週2回 直接搬入:随時	
	プラスチック製容器包装	プラスチック製容器包装		ステーション:週1回 直接搬入:随時	
	ミックスペーパー	ミックスペーパー			
	不燃ごみ	不燃ごみ			
	缶			スチール缶	
				アルミ缶	
				スプレー缶	
	びん			生きびん	
				無色透明びん	
				茶色びん	
				その他びん	
	ペットボトル	ペットボトル			
	蛍光灯	蛍光灯			
	金属類	金属類			
	埋立ごみ	ガラス・陶磁器類			
	ライター	ライター			
	傘	傘			
	小型家電	小型家電			
	紙類			新聞	
				雑誌	
ダンボール					
紙パック	紙パック				
				ステーション:月2回 直接搬入:随時	

行政回収	布類	布類	ステーション	ステーション：月2回
	乾電池	乾電池	直接搬入	直接搬入：随時
	埋立ごみ	埋立ごみ	直接搬入	随時
	粗大ごみ	粗大ごみ		
	刈草・剪定枝	草・剪定枝等		
民間回収	食用廃油	食用廃油	拠点回収	半島側：随時 離島側：年4回
集団資源回収	古紙	新聞	集団資源回収	団体による
		雑誌		
		ダンボール		
	紙パック	紙パック		
	布類	布類		
	缶	アルミ缶		
	生きびん	生きびん		

表 2-2-1 ごみの分別区分と収集方法

(2) 中間処理及び最終処分

可燃ごみ、不燃ごみ、可燃・不燃粗大ごみを知多南部広域環境組合（通称：ゆめくりん）へ収集または直接搬入された場合、可燃ごみについては焼却施設で焼却し、不燃ごみ及び可燃・不燃粗大ごみは破碎施設でより細かく破碎し、資源として利用できる部分は再資源化し、残ったもののうち可燃ごみは焼却、不燃ごみは埋立処分を行います。

一旦、知多南部広域環境組合へ搬入された資源化できるものについては、知多南部広域環境組合が直接売却できるものは再生事業者へ収集業者を経由して売却しています。

また、分別収集等で回収された資源ごみ、知多南部クリーンセンターへ直接搬入された資源ごみ、資源粗大ごみについては知多南部クリーンセンター（知多南部衛生組合）において圧縮・選別処理を行い、その後、有価物においては業者へ売却しています。

知多南部クリーンセンターへ直接搬入された埋立ごみは知多南部衛生組合一般廃棄物最終処分場において埋立処分を行います。

正しい分別とリサイクルをすることにより、ごみ処理量を抑え、施設を適切に維持管理することで長寿命化を図ります。

なお、知多南部衛生組合は隣接する美浜町と本町の2町の一般廃棄物処理（主に資源ごみ、埋立ごみ）を受け持ち、知多南部広域環境組合は、構成する

2市3町（半田市、常滑市、南知多町、美浜町及び武豊町）の一般廃棄物処理（主に可燃ごみ、不燃ごみ）を受け持っております。

中間処理施設の概要

表 2-2-2 ～ 2-2-6 ごみ処理施設の概要

項 目	内 容
名 称	知多南部広域環境センター
所 在 地	武豊町一号地 11 番地 37
供 用 開 始	令和 4 年 4 月 1 日
建 築 面 積	8,215.95m ²
処 理 方 式	全連続燃焼方式（ストーカ方式）
処 理 能 力	283t/24h（141.5t/24h×2 炉）

表 2-2-2 焼却処理施設

項 目	内 容
名 称	知多南部広域環境センター
所 在 地	武豊町一号地 11 番地 37
供 用 開 始	令和 4 年 4 月
処 理 能 力	不燃・粗大ごみ処理施設 14t/5h
処 理 方 法	二軸剪断破低速回転式、堅型高速回転式

表 2-2-3 不燃・粗大ごみ処理及び再生利用施設

項 目	内 容
名 称	知多南部クリーンセンター（リサイクルプラザ）
所 在 地	南知多町大字内海字榎木 77 番 1
供 用 開 始	平成 10 年 4 月
処 理 能 力	缶類プレス機 13.1t/5h ペットボトル圧縮梱包器 0.5t/5h
建 築 面 積	1,706m ²

表 2-2-4 再生利用施設

項 目	内 容
名 称	知多南部広域環境組合 ごみ中継施設
所 在 地	南知多町大字内海字檜木 77 番 1
供 用 開 始	令和 7 年 4 月（令和 4 年 4 月から令和 7 年 3 月までは仮の施設で供用）
面 積	421 m ²

表 2-2-5 廃棄物運搬中継施設（可燃ごみ・不燃ごみ）

項 目	内 容
名 称	知多南部衛生組合 スtockヤード
所 在 地	南知多町大字内海字檜木 77 番 1
供 用 開 始	平成 10 年 4 月（既設部分） 令和 7 年 4 月（新設部分）
面 積	534.9 m ² （既設部分） 600 m ² （新設部分）

表 2-2-6 マテリアルリサイクル推進施設

最終処分場の概要

項 目	内 容
名 称	知多南部衛生組合 一般廃棄物最終処分場
所 在 地	南知多町大字内海地内
供 用 開 始	平成 23 年 4 月
埋 立 面 積	8,500 m ²
埋 立 容 量	40,000 m ³
埋 立 構 造	準好気性埋立（サンドイッチ方式）
汚 水 処 理 方 法	カルシウム除去+生物化学的脱窒+凝集沈殿+砂ろ過+活性炭吸着+キレート吸着+消毒

表 2-2-7 最終処分場

2 ごみ処理の実績

ごみの排出量の推移

本町のごみ排出量の推移は以下のとおりです。事業系ごみの排出量は令和4年度の知多南部広域環境組合での焼却施設供用開始に伴い、一般廃棄物に対する考え方をより厳格化したため、随分、減少しました。また、家庭系ごみの排出量の減少については、令和3年度から可燃ごみ（指定ごみ袋への賦課）及び粗大ごみの有料化等を実施したことが挙げられます。

※年号は「令和」					
項 目	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
総ごみ排出量	10,296 t	8,179 t	6,772 t	6,366 t	5,672 t
うち家庭ごみ 排出量	6,893 t	4,587 t	4,366 t	4,122 t	3,616 t
うち事業ごみ 排出量	3,403 t	3,592 t	2,406 t	2,244 t	2,056 t
1人1日あたり 家庭ごみ排出量	965 g	554 g	524 g	517 g	496 g
総資源化量	1,394 t	1,502 t	1,869 t	1,247 t	1,226 t
家庭系 リサイクル率	13.5%	18.4%	27.6%	19.6%	20.8%

愛知県発行 一般廃棄物処理実態調査による（令和2～5年度）
南知多町町役場まちなみ環境課まとめ（令和6年度）

表 2-2-8 ごみ排出量の推移

3 ごみ処理の課題

(1) ごみ減量化の課題

本町の家庭ごみの排出量は有料化により少しずつ減少を続けていますが、可燃ごみの中には食品残渣が多く含まれており、その削減・減量が課題となっています。

また、可燃ごみのうち、重量がかさむ生ごみや草木などについて、できるだけ乾燥させてから排出してもらい、草木についてはたい肥化（資源化）するよう周知徹底する必要があります。

加えて可燃ごみのうち「紙、布類、ペットボトル、プラスチック製容器包装」などについて、燃やすごみとしてではなく、資源ごみとして排出してもらい必要があります。

将来的には2022年4月に施行されたプラスチック資源循環促進法に基づき、

硬質系プラスチックに関しても資源物として排出するよう美浜町及び知多南部衛生組合と協議しながら整備していく必要があります。

(2) 資源ごみの回収と再資源化の課題

月2回実施している分別収集、豊浜、大井、日間賀島地区で実施しているエコステーション、知多南部衛生組合で回収しているリサイクルステーションにおいて、各品目の性質にあった適正処理が円滑に行えるよう、資源ごみを適正に分別して排出してもらう必要があります。

(3) 収集運搬に関する課題

家庭ごみ及び資源ごみの排出時間帯の遵守徹底により、迅速かつ適正な収集体制を構築し、なおかつ生活環境の保全を図るため、家庭ごみの適正排出を徹底し、ごみの不適正排出が生じないようにする必要があります。

(4) 不法投棄に関する課題

ポイ捨ても含めた不法投棄は厳しい罰則を伴う犯罪であるということ、加えて原因者が特定できない不法投棄ごみは、土地の所有者または管理者に撤去義務があることを周知徹底していく必要があります。

また、警察や県の環境部局、地元区等との協働により、環境整備など改善を図り、不法投棄の撲滅に向けての取り組みを強化する必要があります。

(5) 無許可の不用品回収業者に関する課題

不法投棄にもつながりかねない無許可の不用品回収業者を利用しないよう、住民に周知徹底する必要があります。

(6) 災害廃棄物に関する課題

集中豪雨や洪水、巨大地震などの甚大な自然災害により生じた廃棄物については、住民生活の早期復旧・復興に寄与するため、国・県及び関係自治体並びに業界団体などと連携し、迅速かつ適正に処理する必要があります。

これら災害廃棄物については、令和7年度3月改定の南知多町災害廃棄物処理計画に基づき適正に処理します。

第3節 ごみ処理に関する基本的事項

1 基本方針

本町は、ごみの減量と持続可能な循環型社会・脱炭素社会の構築を目指すため、以下のとおり定めることとします。

- ・排出抑制対策の推進
- ・断る (Refuse)、発生抑制 (Reduce)、再使用 (Reuse)、再利用 (Recycle)、修理して使い続ける (Repair) の推進
- ・適正な中間処理及び最終処分
- ・環境に配慮した効率的なごみ処理体系の構築

2 計画目標年度

本計画の期間は、令和8年度から令和17年度までの10年間とします。

ただし、ごみ処理に関する諸条件に大きな変動が生じた場合は、必要に応じて見直しを行うこととします。

3 ごみの発生量及び処理量の見込み排出抑制及び再生利用に関する目標

排出抑制に関する目標値については、「知多南部地域循環型社会形成推進地域計画第4期」令和6年11月作成時の資料において、令和7年度末の1人1日あたりの家庭系ごみ排出量を699g（資源を除く場合は506g）としています。令和6年度（2024年度）の実績は680g（資源を除く場合は496g）であり、今のところ順調に目標達成しています。

また、人口減少社会を迎える中、町全体のごみの発生量及び処理量は今後とも減少するものと予測されます。

こうしたことから、本計画における中間年度である令和11年度（2029年度）末時点での目標値は1人1日あたり657g（資源を除く場合は486g）とし、最終目標年度は令和16年度（2034年度）で1人1日あたり615g（資源を除く場合は463g）とし、引き続きごみ減量に取り組むこととします。

なお、国の施策や社会経済動向のほか、生活様式の変化に伴い家庭から排出されるごみの量に大きく変動がみられる場合などにおいては、必要に応じて目標値の見直しを行うものとします。

	実績値 令和 6 年度 (2024 年度)	中間目標 令和 9 年度 (2027 年度)	中間目標 令和 11 年度 (2029 年度)	最終目標 令和 16 年度 (2034 年度)
町民一人一日 あたりの家庭 系ごみ排出量	生活系ごみ総量 680g/人・日	生活系ごみ総量 667g/人・日	生活系ごみ総量 657g/人・日	生活系ごみ総量 615g/人・日
	資源を除く 496g/人・日	資源を除く 510g/人・日	資源を除く 486g/人・日	資源を除く 463g/人・日
資源化率	20.8%	30.7%	17.9%	17.0%

表 2-3-1 生活系ごみの排出量及び資源化率の目標

※ 目標値データの詳細は別紙による。

※ 令和 9 年度の目標値については、令和 5 年 3 月に策定した南知多町ごみ減量化計画の数値を用いるものとする。

4 ごみの排出抑制のための方策に関する事項

ごみの適正処理における実施者の役割

計画を実施していくために、住民、事業者、行政それぞれの役割について以下のとおり示します。

住民

・不要なものは買わない、受け取らない

商品の購入にあたっては、繰り返し使用できる商品、詰め替えタイプの商品、耐久性のある商品を積極的に購入する。賞味期限・消費期限に関して正しく理解し、適量を購入することで、食品ロスの削減に努める。

・過剰包装の自粛

不要な包装を断り、積極的に簡易包装に努め、マイバックを持参することで、レジ袋等の排出削減に努める。

・生ごみの減量・自家処理への取り組み

家庭から排出される手つかずの食品・食材や食べ残しなど、食品ロスの削減に努める。

生ごみは、アスパやコンポスト、電動生ごみ処理機などを使用してたい肥化を図り、家庭菜園などで活用することで、ごみとしての排出を抑制する。

・不用品の利活用を考える

不要となったものであっても、ごみとして処分するのではなく、不用品交換

やフリーマーケット、バザー、リサイクルショップなどを利用して、リユースを促進する。

- ・ **ごみを適正に処理する**

家庭から出たごみは、ごみと資源の分け方・出し方 BOOK を参考に、正しく分別を行い、指定の排出ルールに従ってごみ出しを行う。

家電4品目、処理困難物（知多南部広域環境センター、知多南部クリーンセンターで処理できないもの）は、ごみ集積所や分別収集会場には出さず、廃棄物専門処理業者に処理を依頼するなど適正処分を行う。

事業者

- ・ **使い捨て商品の使用の抑制**

詰め替え式の商品をできる限り採用すること等により、販売業者は使い捨て商品の販売を抑制する。

- ・ **簡易包装の実施・レジ袋削減の実施**

過剰包装を控え、簡易包装を積極的に行うとともに、マイバック利用の推奨を図るなど、容器包装及びレジ袋の削減を推進する。

- ・ **食品関連事業者による生ごみ削減への取り組みの実施**

食品関連事業者においては、生ごみの排出量の削減に向け、材料の適切な数量管理や生ごみのたい肥化などの自主的な処理の実施に努める。

- ・ **資源物の自主回収ルートの確保**

事業者が商品に利用したトレイなどの再資源化が可能なごみについては、率先して自主回収に取り組むものとする。

- ・ **事業所内でのごみの分別の徹底**

事業所で発生するごみの分別を徹底し、資源化を促進する。

行政

- ・ **ごみ減量に関する情報提供**

町ホームページや広報などで、ごみ処理に関する情報を周知するとともに、ごみ減量やリサイクルに関する様々な情報を発信し、住民が積極的にごみ減量に取り組めるよう啓発を行う。

・排出マナーの向上

ごみ集積所や分別収集会場でごみ出しマナーが守られていない箇所を把握し、周知看板の設置や回覧等を実施することで、ごみ出しマナーの向上に努める。

・ごみ組成の把握

家庭から排出される可燃ごみの組成調査（内海、豊浜、師崎、篠島及び日間賀島の5地区）を行い、可燃ごみに含まれる単位堆積重量、三成分（水分、灰分及び可燃物）及び発熱量の把握に努める。

・家庭における生ごみ処理の支援

アスパの無料配布、コンポストや電動生ごみ処理機の普及啓発に努め、各家庭での生ごみ減量に向けた支援を図る。

・環境教育等

出前講座等を実施し、ごみ処理の現状と正しいごみの分け方・出し方を理解してもらい、ごみ減量に関する住民の意識を高める。また、外国語で掲載されたごみの分け方・出し方BOOKや外国語で注意喚起の掲載されたポスターの掲示等を行っています。一部の外国人技能実習生に対し、ごみの出し方について講義を実施し、外国の方々にもごみ減量に関する理解を深めてもらう。

5 その他ごみ処理に関し必要な事項

(1) 適正処理困難物への対応

家電4品目を始めタイヤや消火器、バッテリーなど知多南部衛生組合及び知多南部広域環境組合の施設では処理が困難なごみについては、排出者が自ら専門の処理業者等へ依頼して処理します。

(2) 一般廃棄物収集運搬業許可

事業系一般廃棄物は、排出事業者又は許可業者により収集運搬することができますが、現状の事業系一般廃棄物の排出量や事業者数などを勘案すると、許可業者は充足している状況であり、適正な処理が行われていると考えられます。

(3) 不法投棄・ポイ捨てごみ対策

環境美化推進員や町民からの通報、定期的な環境パトロールの実施及び啓発看板の設置により、不法投棄の未然防止に努めます。

(4) 災害廃棄物対策

「南知多町災害廃棄物処理計画」により、災害廃棄物が発生した場合に必要な廃棄物の仮置き場や、緊急的な処理処分方法の確保を進めます。

また、災害廃棄物処理の訓練実施等により、災害時に迅速に対応できる体制を構築します。

(5) ごみ収集・処理に係る経費負担の適正化

ごみ処理経費の動向を注視し、経費負担の適正化に努めます。

1. 排出量

項目\年度	単位	実績値										予測値						算定式	
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度		
人口(10月1日現在)	人	17,802	16,791	16,459	16,122	15,772	15,427	15,483	15,224	14,965	14,706	14,447	14,189	13,932	13,675	13,418	13,161	(1) 人口ビジョン(R7,12,17)+直線補完	
総ごみ排出量	t/年	9,352.00	10,296.00	8,179.00	6,772.00	6,375.00	6,245.13	6,139.95	5,913.88	5,721.15	5,521.01	5,345.29	5,188.89	5,050.49	4,887.97	4,749.87	4,618.48	(2) (3)+(25)	
生活系ごみ	可燃ごみ	t/年	5,490.00	6,893.00	4,587.00	4,366.00	4,122.00	4,029.58	3,949.95	3,818.78	3,704.49	3,575.56	3,461.89	3,352.94	3,257.09	3,146.92	3,048.97	2,954.08	(3) (4)+(24)
	不燃ごみ	t/年	5,102.00	6,500.00	4,256.00	4,021.00	3,904.00	3,818.37	3,744.76	3,636.30	3,541.76	3,431.28	3,333.65	3,239.00	3,155.57	3,057.03	2,969.14	2,883.22	(4) $(5)-(7)-(22)-(23)$
	資源ごみ	t/年	3,772.00	4,116.00	2,840.00	2,961.00	2,855.00	2,792.78	2,739.35	2,666.58	2,602.10	2,524.59	2,455.34	2,387.36	2,327.03	2,255.10	2,190.59	2,127.16	(5) $(37)+(1)+(33)+10^4$
	紙類	t/年	225.00	404.00	56.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	(6) 該当なし
	紙製容器包装	t/年	482.00	588.00	926.00	935.00	922.00	901.36	883.57	851.14	823.93	794.40	769.10	745.47	725.03	701.60	681.09	661.43	(7) $(8)-(21)$
	プラスチック製容器包装	t/年	0.00	0.00	136.00	134.00	128.00	125.14	122.63	118.14	114.36	110.31	106.78	103.48	100.61	97.38	94.52	91.80	(8) $(40)+(1)+(33)+10^4$
	新聞・雑誌・ダンボール	t/年	0.00	0.00	81.00	85.00	101.00	98.79	96.81	93.24	90.26	87.06	84.27	81.67	79.44	76.87	74.64	72.49	(9) $(41)+(1)+(33)+10^4$
	紙パック	t/年	197.00	239.00	169.00	201.00	220.00	215.09	210.85	203.10	196.58	189.59	183.51	177.85	172.96	167.41	162.50	157.15	(10) $(42)+(1)+(33)+10^4$
	布類	t/年	3.00	3.00	98.00	3.00	3.00	2.91	2.88	2.78	2.68	2.58	2.48	2.43	2.35	2.30	2.20	2.16	(11) $(43)+(1)+(33)+10^4$
	缶類	t/年	5.00	7.00	15.00	6.00	5.00	5.87	5.76	5.56	5.37	5.15	5.01	4.87	4.74	4.59	4.46	4.32	(12) $(44)+(1)+(33)+10^4$
	ペットボトル	t/年	34.00	41.00	38.00	61.00	38.00	37.13	36.39	35.06	33.96	32.74	31.69	30.71	29.88	28.90	28.06	27.24	(13) $(45)+(1)+(33)+10^4$
	ビン類	t/年	44.00	53.00	42.00	63.00	49.00	47.91	46.96	45.23	43.82	42.24	40.87	39.62	38.55	37.29	36.19	35.16	(14) $(46)+(1)+(33)+10^4$
	金属類	t/年	61.00	75.00	77.00	75.00	69.00	67.42	66.12	63.68	61.67	59.42	57.53	55.78	54.25	52.51	50.98	49.48	(15) $(47)+(1)+(33)+10^4$
	スプレー缶	t/年	15.00	18.00	20.00	17.00	17.00	16.60	16.28	15.67	15.17	14.60	14.13	13.72	13.36	12.93	12.54	12.15	(16) $(48)+(1)+(33)+10^4$
	小型家電	t/年	5.00	7.00	8.00	7.00	6.00	5.87	5.76	5.56	5.37	5.15	5.01	4.87	4.74	4.59	4.46	4.32	(17) $(49)+(1)+(33)+10^4$
	乾電池・蛍光灯	t/年	14.00	17.00	18.00	17.00	16.00	15.63	15.32	14.78	14.30	13.79	13.34	12.95	12.59	12.18	11.80	11.48	(18) $(50)+(1)+(33)+10^4$
	草・剪定枝・竹	t/年	6.00	8.00	6.00	7.00	7.00	6.84	6.67	6.45	6.24	6.01	5.85	5.65	5.51	5.29	5.14	5.00	(19) $(51)+(1)+(33)+10^4$
	その他	t/年	0.00	0.00	152.00	139.00	152.00	148.59	145.69	140.31	135.83	130.97	126.82	122.90	119.52	115.65	112.30	109.05	(20) $(52)+(1)+(33)+10^4$
	粗大ごみ	t/年	98.00	120.00	66.00	120.00	110.00	107.57	105.45	101.58	98.32	94.79	91.81	88.97	86.53	83.71	81.30	78.93	(21) $(53)+(1)+(33)+10^4$
	集団回収ごみ	t/年	623.00	1,392.00	430.00	118.00	127.00	124.23	121.84	118.58	115.73	112.29	109.21	106.17	103.51	100.33	97.46	94.63	(22) $(54)+(1)+(33)+10^4$
その他ごみ	t/年	0.00	0.00	4.00	7.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	(23) 該当なし	
資源ごみ	t/年	388.00	393.00	331.00	345.00	218.00	211.21	205.09	182.48	162.73	144.28	128.24	113.94	101.52	89.89	79.83	70.86	(24) $(56)+(1)+(33)+10^4$	
可燃ごみ	t/年	3,862.00	3,403.00	3,592.00	2,406.00	2,253.00	2,215.55	2,190.30	2,095.10	2,016.66	1,945.45	1,883.40	1,835.95	1,793.40	1,741.05	1,700.90	1,664.40	(25) $(26)-(28)$, (31)-(32)	
不燃ごみ	t/年	3,635.00	3,195.00	3,073.00	2,147.00	2,040.00	2,007.50	1,981.95	1,894.35	1,826.34	1,762.95	1,704.55	1,660.75	1,621.38	1,576.80	1,540.30	1,511.10	(26) (58)/(33)	
資源ごみ	t/年	170.00	137.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	(27) 該当なし	
紙類	t/年	16.00	17.00	217.00	232.00	188.00	182.50	182.50	175.20	168.36	160.60	156.95	153.30	150.06	146.00	142.35	135.05	(28) $(29)-(30)$	
プラスチック製容器包装	t/年	0.00	0.00	202.00	224.00	180.00	175.20	175.20	167.90	161.04	153.30	149.65	146.00	142.74	138.70	135.00	131.40	(29) (51)+(1)+(33)+10^4	
新聞・雑誌・ダンボール	t/年	16.00	17.00	15.00	8.00	8.00	7.30	7.30	7.30	7.32	7.30	7.30	7.30	7.32	7.30	7.30	7.30	(30) (62)/(33)	
草・剪定枝・竹	t/年	41.00	54.00	120.00	2.00	25.00	25.55	25.55	25.55	21.96	21.90	21.90	21.90	21.96	18.25	18.25	18.25	(31) (63)/(33)	
その他ごみ	t/年	0.00	0.00	182.00	25.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	(32) 該当なし	

2. 排出量原単位

項目\年度	単位	実績値										予測値						算定式	
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度		
年間日数	日	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	(33) 規定値	
総ごみ排出量原単位	g/人・日	1,435.34	1,679.96	1,361.46	1,150.81	1,014.36	1,094.90	1,086.45	1,064.27	1,044.54	1,028.56	1,013.68	1,001.91	990.46	979.28	969.84	961.43	(34) $(2)+(1)+(33)+10^4$	
生活系ごみ	可燃ごみ	g/人・日	842.60	1,124.71	763.54	741.95	714.07	706.47	698.93	687.23	676.35	666.13	656.51	647.41	638.76	630.47	622.55	614.95	(35) $(3)+(1)+(33)+10^4$
	不燃ごみ	g/人・日	783.05	1,060.58	708.44	683.32	676.30	669.44	662.64	654.39	646.64	639.25	632.19	625.41	618.85	612.46	606.25	600.20	(36) $(4)+(1)+(33)+10^4$
	資源ごみ	g/人・日	578.92	671.59	472.74	503.18	494.58	489.63	484.73	479.88	475.08	470.33	465.63	460.97	456.36	451.80	447.28	442.81	(37) 目標値：前年度比1%減
	紙類	g/人・日	34.53	65.92	9.32	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	(38) 該当なし
	紙製容器包装	g/人・日	73.98	95.94	154.14	158.89	159.72	158.03	156.35	153.17	150.43	148.00	145.85	143.94	142.19	140.54	139.07	137.69	(39) $(7)+(1)+(33)+10^4$
	プラスチック製容器包装	g/人・日	0.00	0.00	22.64	22.77	22.17	21.94	21.70	21.26	20.88	20.55	20.25	19.98	19.73	19.51	19.30	19.10	(40) 予測値と同じ
	新聞・雑誌・ダンボール	g/人・日	0.00	0.00	13.48	14.44	17.50	17.32	17.13	16.78	16.48	16.22	15.98	15.77	15.58	15.40	15.24	15.09	(41) 予測値と同じ
	紙パック	g/人・日	30.24	39.00	28.13	34.16	38.11	37.71	37.31	36.55	35.89	35.32	34.80	34.34	33.92	33.54	33.18	32.86	(42) 予測値と同じ
	布類	g/人・日	0.46	0.49	16.31	0.51	0.52	0.51	0.51	0.50	0.49	0.48	0.47	0.47	0.46	0.46	0.45	0.45	(43) 予測値と同じ
	缶類	g/人・日	0.77	1.14	2.50	1.02	1.04	1.03	1.02	1.00	0.98	0.96	0.95	0.94	0.93	0.92	0.91	0.90	(44) 予測値と同じ
	ペットボトル	g/人・日	5.22	6.69	6.33	10.37	6.58	6.51	6.44	6.31	6.20	6.10	6.01	5.93	5.86	5.79	5.73	5.67	(45) 予測値と同じ
	ビン類	g/人・日	6.75	8.65	6.99	10.71	8.49	8.40	8.31	8.14	8.00	7.87	7.75	7.65	7.56	7.47	7.39	7.32	(46) 予測値と同じ
	金属類	g/人・日	9.36	12.24	12.82	12.75	11.95	11.82	11.70	11.46	11.26	11.07	10.91	10.77	10.64	10.52	10.41	10.30	(47) 予測値と同じ
	スプレー缶	g/人・日	2.20	2.94	3.33	2.89	2.94	2.91	2.88	2.82	2.77	2.72	2.68	2.65	2.62	2.59	2.56	2.53	(48) 予測値と同じ
	小型家電	g/人・日	0.77	1.14	1.33	1.19	1.04	1.03	1.02	1.00	0.98	0.96	0.95	0.94	0.93	0.92	0.91	0.90	(49) 予測値と同じ
	乾電池・蛍光灯	g/人・日	2.15	2.77	3.00	2.89	2.77	2.74	2.71	2.66	2.61	2.57	2.53	2.50	2.47	2.44	2.41	2.39	(50) 予測値と同じ
	草・剪定枝・竹	g/人・日	0.92	1.31	1.00	1.19	1.21	1.20	1.18	1.16	1.14	1.12	1.11	1.09	1.08	1.06	1.05	1.04	(51) 予測値と同じ
	その他	g/人・日	0.00	0.00	25.30	23.62	26.33	26.05	25.78	25.25	24.80	24.40	24.05	23.73	23.44	23.17	22.93	22.70	(52)